

令和5年10月23日

「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」
第82回（通算第161回）定例会 会議録

◆日時：令和5年10月17日（火） PM7：05～8：20
◆場所：田辺市民総合センター 1F 機能訓練室
◆出席者：28名 + オンライン1名

別紙のとおり

1. 「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」定例会について

【19：05～20：20】

19：05～	開 会
19：05～19：10	情報提供 ウォーキング事業「みんなで砂浜を歩こう！」 10/28 13：30～ 紀南文化会館1階展示ホール集合 講演会「40歳からの健康講座」 ①11/19 13：30～ 市民総合センター2階交流ホール ②12/17 13：30～ 市民総合センター2階交流ホール 連携の会主催専門職向け研修会 10/28 14：30～ ビッグU 多目的ホール
19：10～19：30	講 義 「自宅や介護保険施設等における要介護高齢者の急変時対応の負担軽減及び円滑化するための調査研究事業（報告）」 講師：田辺市消防本部 救急救命士 楠本 光浩 氏
19：30～20：00	意見交換
20：00～20：20	発 表
20：20	閉 会

【講義内容】

○現状

- ・令和4年度中の田辺市消防本部救急出動件数
救急出動件数 5,519件（前年より+579件）、搬送人員 4,876人（+485人）
そのうち高齢者が約66%
介護職員が関与していた件数 279件、介護施設等で発生した件数 335件 で全体の約11%
- ・救急の現場でともに活動することが多い
- ・今回の報告は国の調査研究事業
訪問看護事業所・診療所意思・特別養護老人ホーム・特定施設と消防本部に調査
- ・救急車要請の判断に困った事例の有無、利用者の搬送先についての消防本部との取り組めの有無などを聴取
- ・人生の最終段階の医療・ケアを高齢者施設や在宅等でうけている高齢者の救急要請を受けて、搬送先を選定する際の課題
 - ①人生の最終段階における延命治療方針が定まっていない
 - ②DNARの確認が困難
※DNAR：癌の末期などで心停止ないし呼吸停止した際に心肺蘇生を行わないという特別な指示がある場合、心肺蘇生を省略することができる。この指示を DNAR (Do Not Attempt Resuscitation) と呼ぶ
 - ③DNAR等に関する書面が更新されていない
 - ④家族・施設・医療機関等での情報共有不足
 - ⑤関係者との連絡
 - ⑥その他（救急隊による活動の根拠となる方針が不十分、人生の最終段階の医療ケアを受けている高齢者に対する搬送先選定ルールがない など）
- ・地域での取り組み例
 - ①救急要請時、施設等からの救急隊への傷病者情報等を記載したシート等の提供
 - ②在宅高齢者の情報を把握可能とする救急医療情報キットの記載、保存
 - ③事前に登録された傷病者情報データの確認
 - ④ACP、DNARプロトコルの策定、普及啓発
 - ⑤施設等への救急対応マニュアル・ハンドブック等の提供
 - ⑥地域の関係者による会議、勉強会への参画、情報共有

【意見交換】

○報告をきいて思うこと、ACP、DNARなど

- ・救急車を呼ぶかどうか判断に困る時、「#7119」を活用している。
→田辺市と上富田町のみ。それ以外ではつながらないので、全県下で使えるように、町に導入を伝えてほしい
田辺と上富田の施設では、医療情報シートをあらかじめ作成してもらって、救急搬送時に活用・共有している
- ・在宅を希望していても、救急要請してしまうことがある。主治医とも「救急車を呼ばない」と決めていても、どうしようかと家族から相談が入ることがある。（家族も不安）
- ・DNARが無効になる場合もある。初めに聞いていても、気持ちが変わることもある。状況に応じて確認をしていく必要がある。
- ・DNARを確認した用紙があるが、なかなか更新できていない。
- ・エンディングノートはなかなか普及していない
- ・どこまで事前に聞けるかが課題。なかなか聞きにくい
- ・医療の事前指示書は法的根拠はない。そのため要介護者の家族とは（緊急時でも速やかに連ら鵜がとれるように）普段から連絡をとりあうようにしている。
- ・救急時に関係機関に情報を提供しやすいような職場づくりが大切
- ・施設等と消防本部との連携において、何を準備していけばいいのか、具体的に聞きたい
- ・普段、医療につながっていないひとが心配
- ・訪問看護を利用していると、日常的に相談ができるので、要請せずにすんでいるかも

- ・ ACP の普及も大切
- ・ 情報シートの媒体は何かいいのか考えることがある。(例えば、紙や電子データ、ICT など)
- ・ 看取りにおいては本人の気持ちや家族の思いを大切する必要がある。そのためにチームとしてのすり合わせが必要で、事前の取り決め通り支援者が動けないと救急も他の事業所も困る。ケアプランにそのことを位置づけていても、約束事が守れないことが続くと、その事業所を紹介しにくくなる
- ・ 主治医との連絡体制の整備も大切

<キーワード>

「#7119」「訪問看護」「ACP の普及」「医療情報シート」

※定例会開催にあたっての感染症対策

- ・ 体調確認と必要に応じて非接触型温度計による体温測定
- ・ 手指消毒・換気
- ・ ZOOMを活用したオンライン研修

【次回の定例会】

→以下の日程で実施する。

日時：令和5年11月21日（火） 午後7時～

場所：田辺市民総合センター 1F 機能訓練室

内容：私のしごとを知ってください

訪問看護ステーション ピースフルたなべ

研修

「病院における虐待防止に関する取組」

講師：紀南病院 地域医療連携室